

農村型地域運営組織の形成と 農水省・文科省の連携について



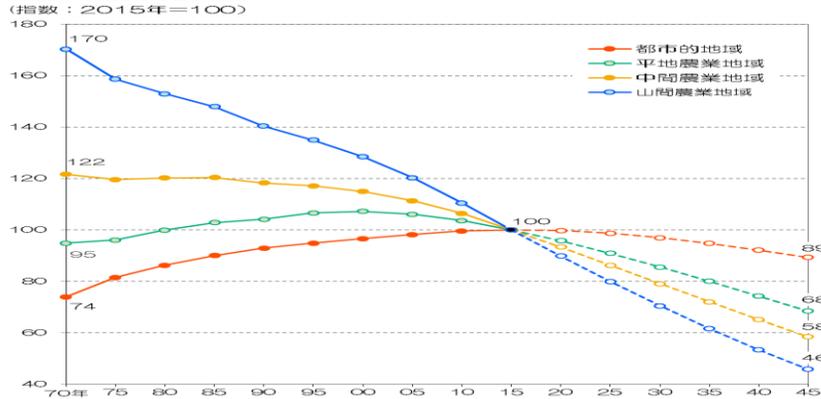
令和4年2月15日
農村振興局農村政策部

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

○ 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

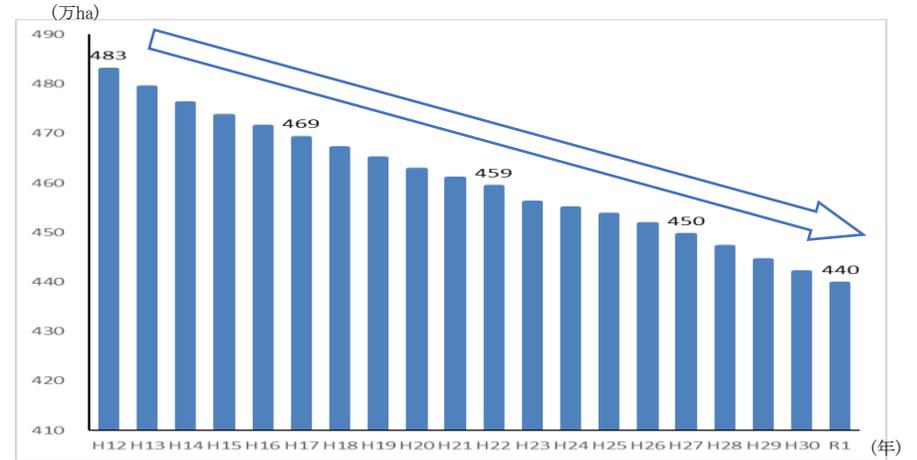
【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

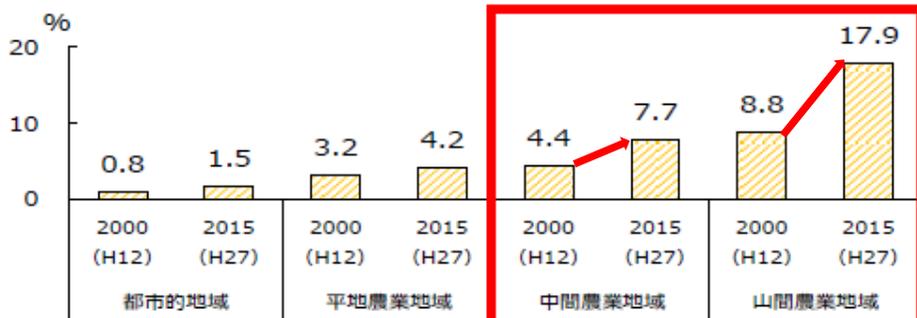
注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



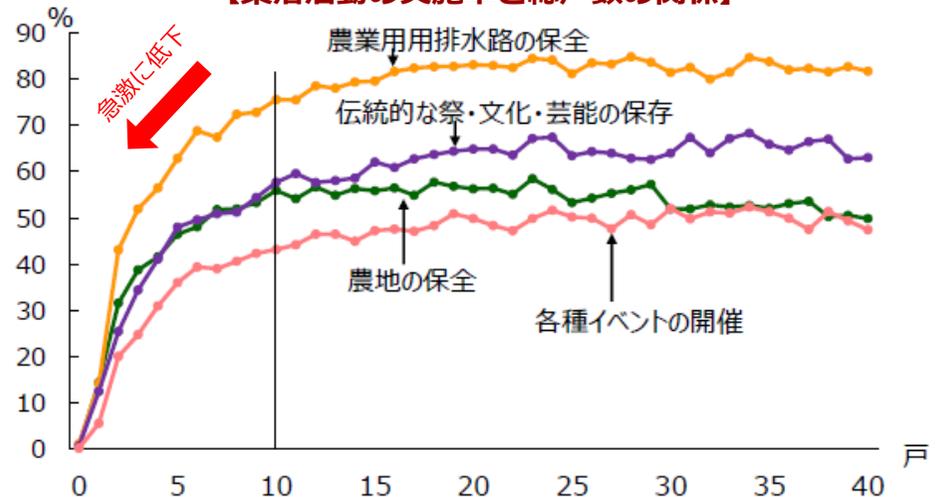
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



(出所) 農林水産省「農林業センサス」

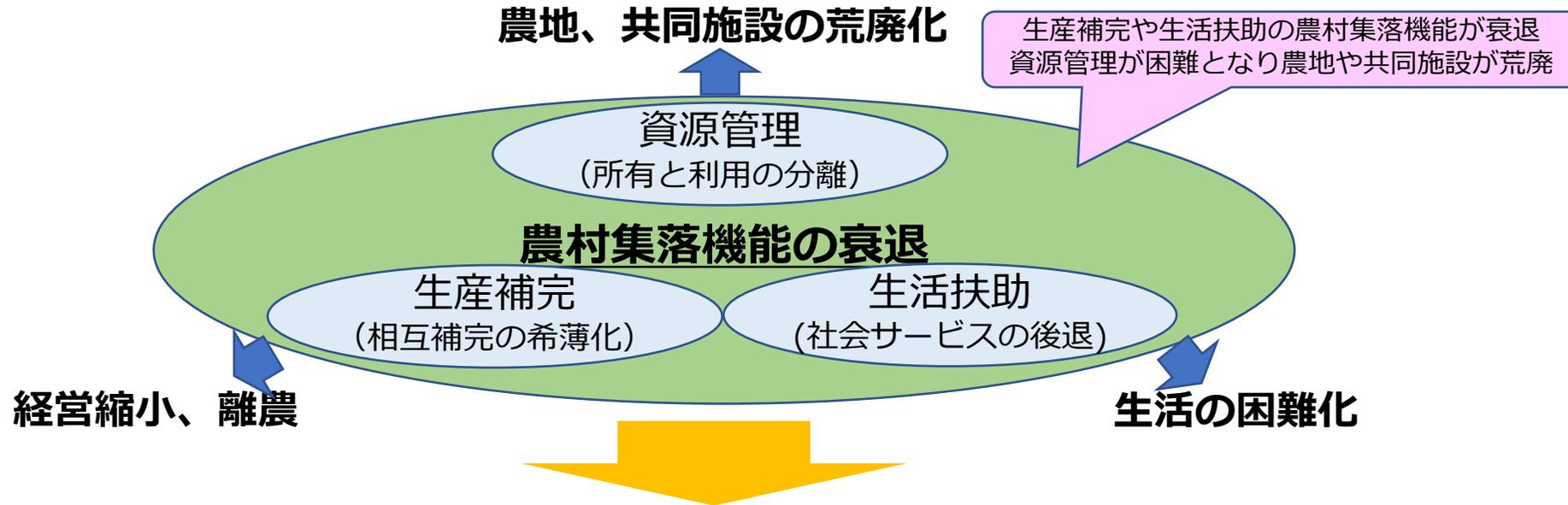
【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、**地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化**。
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、**地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要**。



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

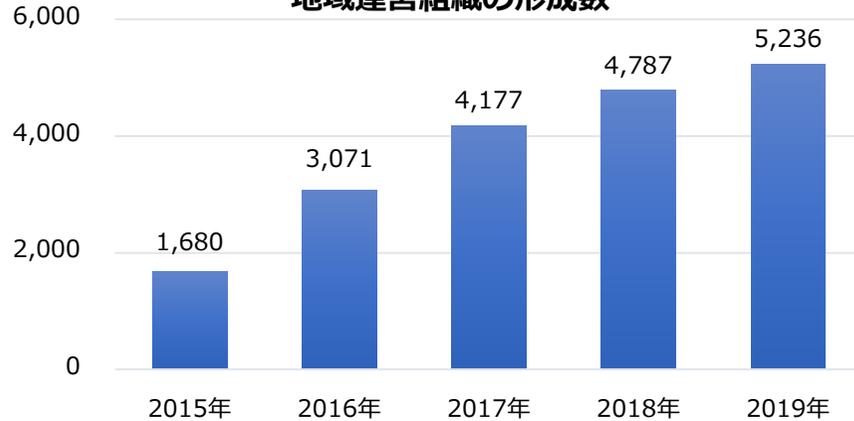
RMO: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

地域運営組織（RMO）の現状と課題

- 近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する**地域運営組織（RMO）の形成数は増加**。一方、**農に関する活動は殆どない**。
- 市町村の**一般行政職員数は、15年間で11.5%減少**。特に**農林水産担当は27%と減少幅が大きい**。

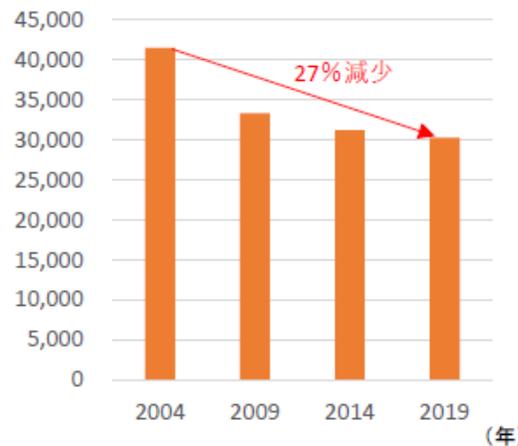
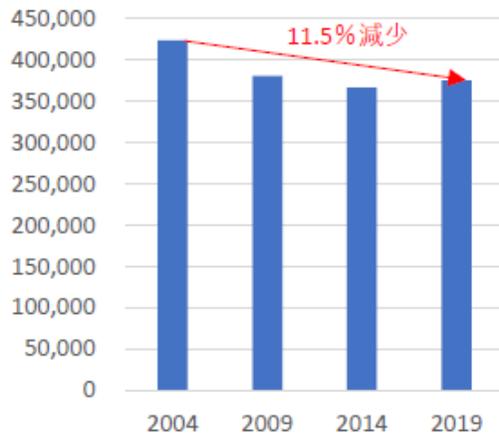
地域運営組織の形成数



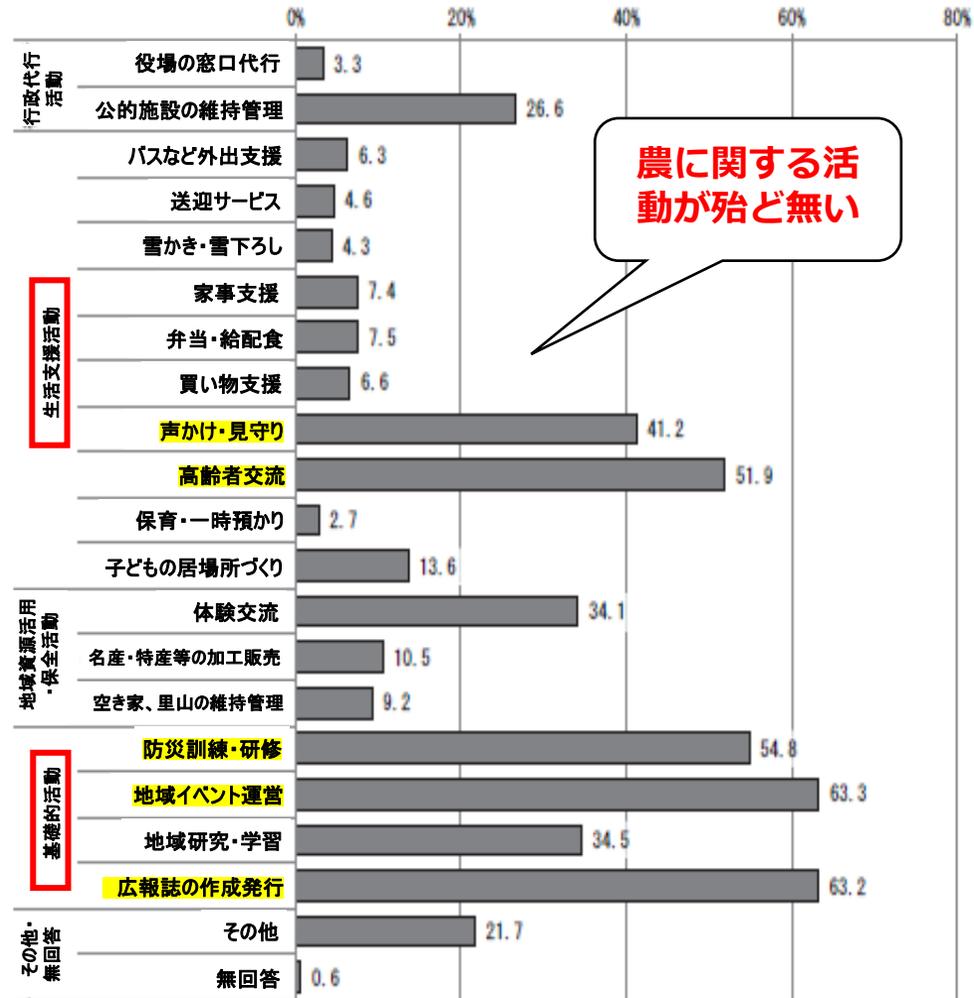
市町村職員数の推移

(人) 一般行政（福祉関係除く）

(人) 農林水産



地域運営組織の活動内容



(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

出典：総務省 地域運営組織の実態把握調査（1,729 市区町村（回収率 99.31%）、
個票：5,783 組織）

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

農村RMO※

協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定
集落営農
農業法人
など



自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会
など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

実行機能

事業の実施

農用地の保全



農地周辺等の草刈り作業

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

資源管理

生産補完
農業振興

生活扶助

多面的機能支払の対象集落

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

中山間地域等直接支払の対象集落

中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

公民館で行政に頼らないまちづくり ～鹿児島県鹿屋市（やねだん）～

行政に頼らないまちづくりの実践。自治会が様々な活動で自主財源を確保、独自の福祉や青少年育成に取り組んでいる。住民の参加意識も高く、地域再生への挑戦として注目されている。

■やねだんの概要

鹿児島県鹿屋市串良町柳谷（通称「やねだん」）にある、人口300人、65歳以上が4割という「過疎高齢化」の集落。自治公民館区が全て自力で、土着菌を活用した畜産ふん尿の悪臭除去などの環境対策や独居老人宅への緊急通報装置の設置、集落民の労働奉仕による自前の運動遊園や歴史資料館の建設、地域おこしや教育、福祉等へ活用するための自主財源確保のためのサツマイモ生産など集落民全員が活躍できる場を数多く設け、行政に極力頼らない独自の集落づくりを進めている。

■具体的な取組

・自主財源の確保

「サツマイモを育てて、東京ドームにイチローを見に行こう」という高校生向けのイベントをきっかけに、住民を巻き込んだ本格的なサツマイモ作りを実施。サツマイモ作りの収益金は、初年度が27万円、3年目で63万円、5年目で90万円。化学肥料をやめ、土着菌に黒糖や米ぬかなどを混ぜた有機栽培を実施。

・やねだんオリジナル商品づくり

サツマイモを原材料とした『やねだん焼酎』を年間1000本から作りはじめ、10年目で収益が500万円に。収益については、緊急警報装置や、シルバーカー、寺小屋、『住民全110世帯に1万円のボーナス支給』で還元。

・迎賓館事業

空き家を整備し、迎賓館として、移住希望のアーティストを全国公募。「アーティスト村」へ転換させ、子供達に夢を与え、お年寄りに生きがいを与え、空き家の襖にはアートが描かれ、閉店したスーパーがギャラリーに変わり、笑顔の写真や子供達の作品が並ぶ。6年前から7人の芸術家が居住している。



焼酎



迎賓館第1号館

農村RMO形成推進に向けた各府省連携

1. 「農村RMO」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

総務省

- 集落支援員
- 地域おこし協力隊
- 地域プロジェクトマネージャー
- 地域力創造アドバイザー
- 地域活性化起業人
- 特定地域づくり協同組合
- 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

文部科学省

- **社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）との連携をお願いし、協議を開始**

内閣府

- 地域活性化伝道師

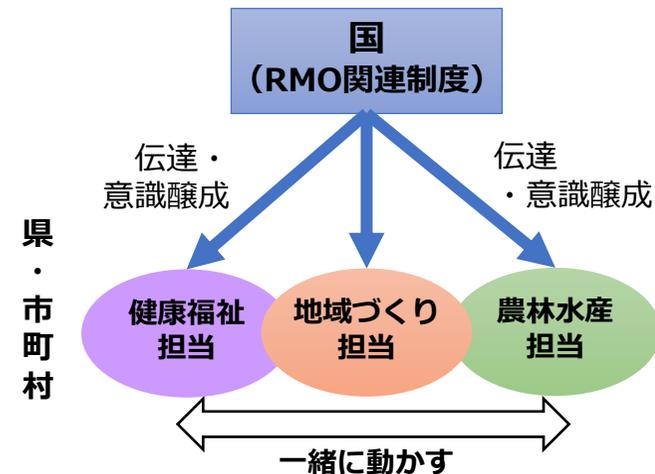
厚生労働省

- 生活支援コーディネーター
- 介護保険法に基づく地域支援事業
- 重層的支援体制整備事業

国土交通省

- 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業
- 国土の管理構想（地域管理構想）

2. 各省が実施するRMO関連の制度等に関する都道府県・市町村の担当部局への説明において、農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進



3. 関係府省連絡会議（農村RMO形成促進に関する情報共有の場）の形成

【関係府省等】 総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、各種団体等

- 【会議の内容】
- ① 現場情報の共有
 - ② 関連施策の共有

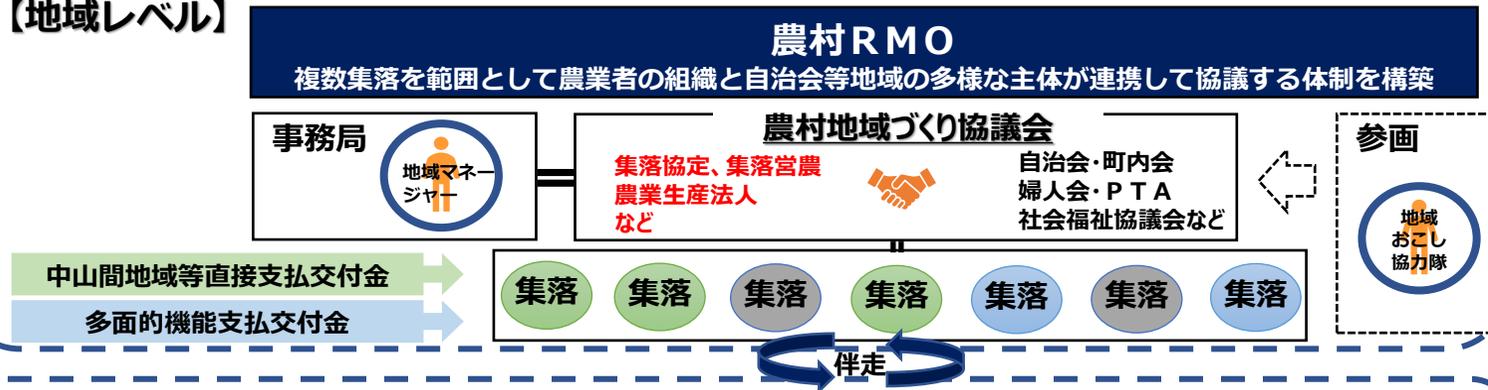
文部科学省の参加を要請し、次回から参加予定

連携を確認している各省担当課【総務省地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、厚生労働省認知症施策・地域介護推進課、国土交通省総合計画課・地方振興課、内閣官房まち・ひと・しごと創生事務局、内閣府地方創生事務局】

農村RMO形成推進に関する推進体制について

- 農村RMOを効果的に形成するため、全国レベル、県域レベル、地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援する。

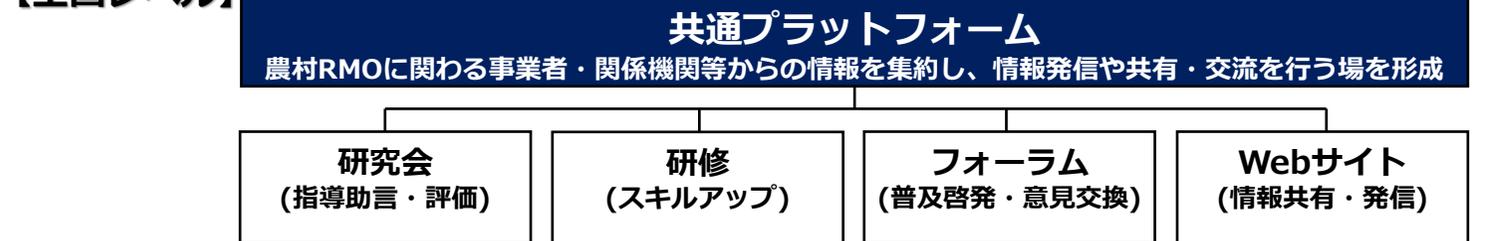
【地域レベル】



【県域レベル】



【全国レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

○地域の将来ビジョンの策定

ビジョン

集落機能を継続・維持していくため、地域住民の主体的な参画による、**地域の現状把握と将来ビジョンの策定**

(取組の例)

- ① 農業就業人口等の現状把握、**人口の安定化のための目標**の検討
- ② **ワークショップ（話し合い）**を通じて、自治会、行政機関、農業法人、商工・福祉・子育て等各団体の関係性を見える化し、**地域運営の強み・弱みを整理**
- ③ 農用地保全、地域資源活用、生活支援について、取り組むべき活動と目指す姿＝「**将来ビジョン**」を策定
- ④ 市町村等との連携した**実施体制のもとでプランを実践**

ワークショップを通じて地域の強み・弱みを整理

ビジョンの策定



ビジョンを実践

○持続的な土地利用計画の実践

農地

地域ぐるみの話し合いを通じ、林地化や粗放的利用も含めた**持続的な土地利用計画**を策定して実践

(取組の例)

- ① 維持困難な農地について、非農家も含めた**ワークショップ**を実施し、**林地化、鳥獣緩衝帯、放牧、景観・蜜源・緑肥作物等の粗放的利用**を含めた**持続的な土地利用計画**を策定
- ② ①で策定した計画に基づき、**実証活動**を実施

土地利用計画の策定



計画を実践

植林



景観作物



放牧



蜜源（ハチミツ）



○スモール・ビジネスの起業

しごと

地域資源を活用して、規模は小さくとも**外貨を獲得するための事業計画**を策定して実践

(取組の例)

- ① スモール・ビジネスにおいて有用な地域資源や自然環境について、地域住民や地元企業等で**ワークショップ（話し合い）**を実施
- ② 経営戦略や収支に係る**事業計画**を策定
- ③ **実施体制**を構築の上で**実証事業**を行い、事業の本格化につなげる

活用可能な地域資源の発掘

事業計画の作成

自然・景観

郷土商品

空き家



実証事業
・商品化
・試験的实施

○高齢者でも栽培管理しやすい作物の導入による農用地保全

くらし

高齢者の生き生きとした暮らしのため、**農用地保全の機会の提案、高齢者でも栽培・管理しやすい作物の試験栽培**を行う。

(取組の例)

- ① 高齢者の健康づくりのため**介護予防対策**として、男性も参加しやすいメニューとして**菜園クラブ**を設置し、農村RMOが受け皿となって**農作業の指導、農園の管理**等を実施



高齢者が活動する農園の看板



高齢者の農業活動風景

人口減少下における複数集落を対象とした持続的な土地利用（再編）のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大
- このため、地域の話し合いを通じて、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、農村RMOが受け皿となって、地域内外の新たな人材等を呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全



話し合いの様子



① 粗放的な利用による農業生産（燃料作物）



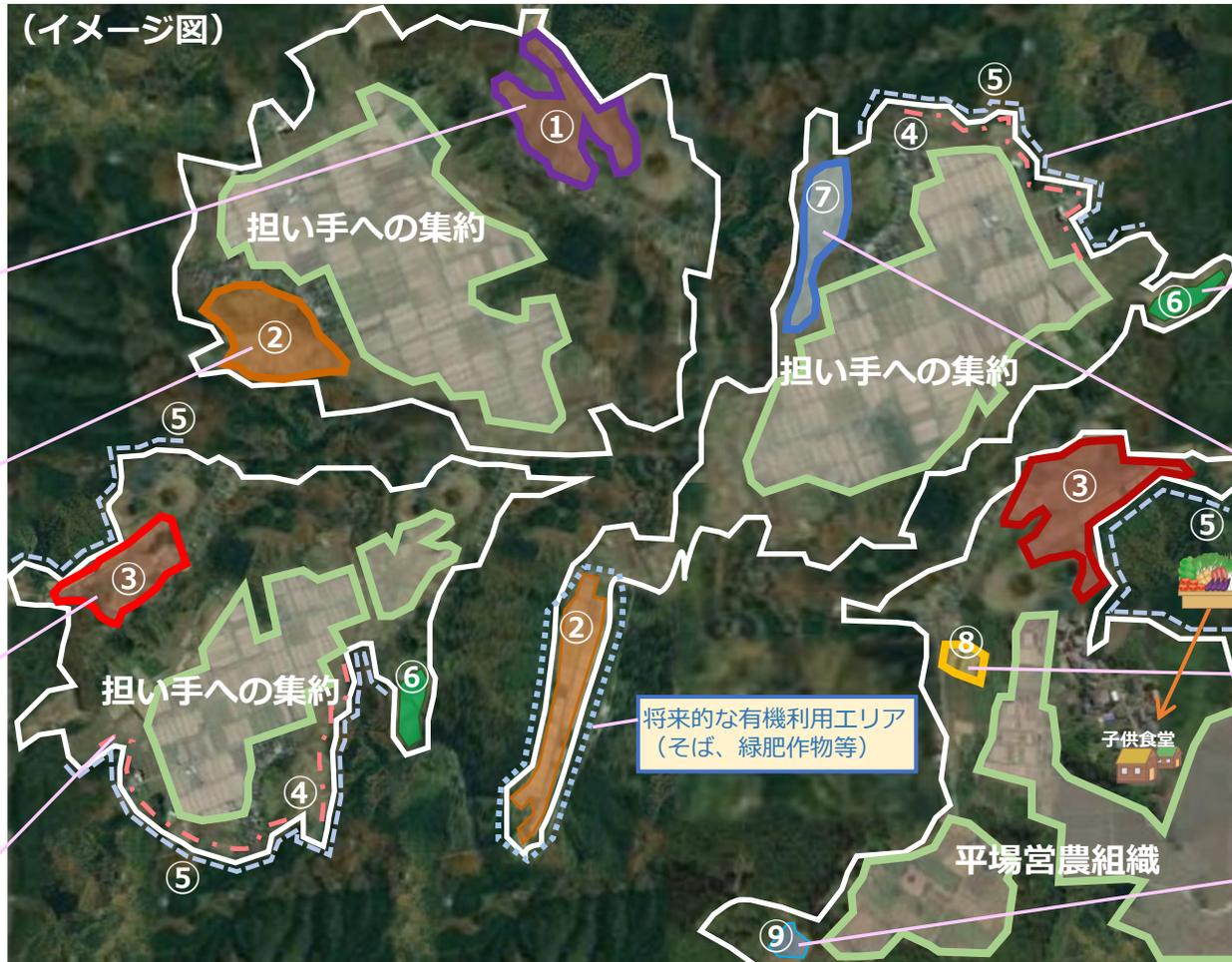
② 粗放的な利用による農業生産（緑肥作物）



③ 粗放的な利用による農業生産（放牧）



④ 鳥獣緩衝帯



⑤ 粗放的利用のための整備（電気策の設置）



⑥ 農業生産の再開が困難な土地への柵林



⑦ 福祉目的での農園利用（ユニバーサル農園）



⑧ 果樹（ナツメ）



⑨ 粗放的な利用による農業生産（蜜源作物）



高齢者等



新規参入

若者の雇用



ユニバーサル農園の開設とその支援について

- ユニバーサル農園とは、身近で農業に参画できる市民農園（農業体験農園）の活用を通じて、多世代・多属性の交流・参加の多様な場を農業を通じて生み出すとともに、生きがいづくりや精神的な健康の確保等の様々な社会的課題の解決にも資することを目的とするもの。
- ユニバーサル農園を通じて、多世代・多属性の参加者が、農業の持つ様々な機能に触れることで、その価値が広く認知されるとともに、将来の農業現場での雇用・就労を見据えた農業体験等の提供を通じた農福連携の推進や、農園の導入促進による農地の利用拡大も期待される。

ユニバーサル農園の開設イメージ

多様な開設者

NPO法人
社会福祉法人
民間事業者
農業者
農村RMO
都道府県
市町村 等

開設

市民農園（農業体験農園）の形態で開設

見込まれる効果

※農福連携対策で支援する場合は職業訓練的な農業体験の提供が必須

社会参加を促す効果（職業訓練、協同体験の場）
就農へのチャレンジに向けた技術を習得する場（職業訓練的農業体験の場）や、農作物の栽培や販売、それらを通じた協同体験を通じ、ひきこもりの方など働きづらさを抱える若年・現役世代の社会参加の場を提供

学びを促す効果（農業体験の場）
学生ボランティア等の参画や学校からの協力を得て、子どもが農業を体験的に学ぶ場の提供や、生産された農産物の子ども食堂等への提供を通じた食育の機会を提供

予防・リハビリの効果（生きがいづくり）
農作物の栽培や販売、利用者同士の交流による生きがいづくり等を通じ、介護予防や、高齢者、障がい者等の健康増進・社会参加を図るとともに、高齢者、障がい者等へのケアのためにリハビリ等の場を提供

癒しを提供する効果（精神的健康の確保）
農業の持つ癒しの効果を通じ、精神的不調により休職している社員等のリワークなど、企業の社員等の精神的健康の確保を図る機能を提供

社会教育活動との連携により一層充実

幅広い参加・農地の利用

多様な参加者

高齢者
障がい者
困難を抱える若年・現役世代
学生ボランティア
子ども

- ユニバーサル農園の募集にあたっての障害者等を優先した選考
- 農園の区画の一部に車椅子等が通行可能な園路の整備、障害者の利用に対応した区画等の設置
- 障害者等の利用に合わせた必要な措置が講じられた施設の整備
- 余剰農産物の利用者による個人・共同販売、フードバンク等への提供等を行うことが可能

都道府県、市町村は自ら開設者となるとともに、地域における導入が促進されるよう、民間事業者等の開設にあたっては、関係部局が連携し、指導者や福祉の専門家の確保等において助言等の協力を行う

支援

農福連携対策等により開設を支援
ユニバーサル農園の導入を進めるため、農福連携対策等により支援（農作業の指導者や福祉の専門家の確保等のためのソフト支援や施設整備の支援等）

更なる効果

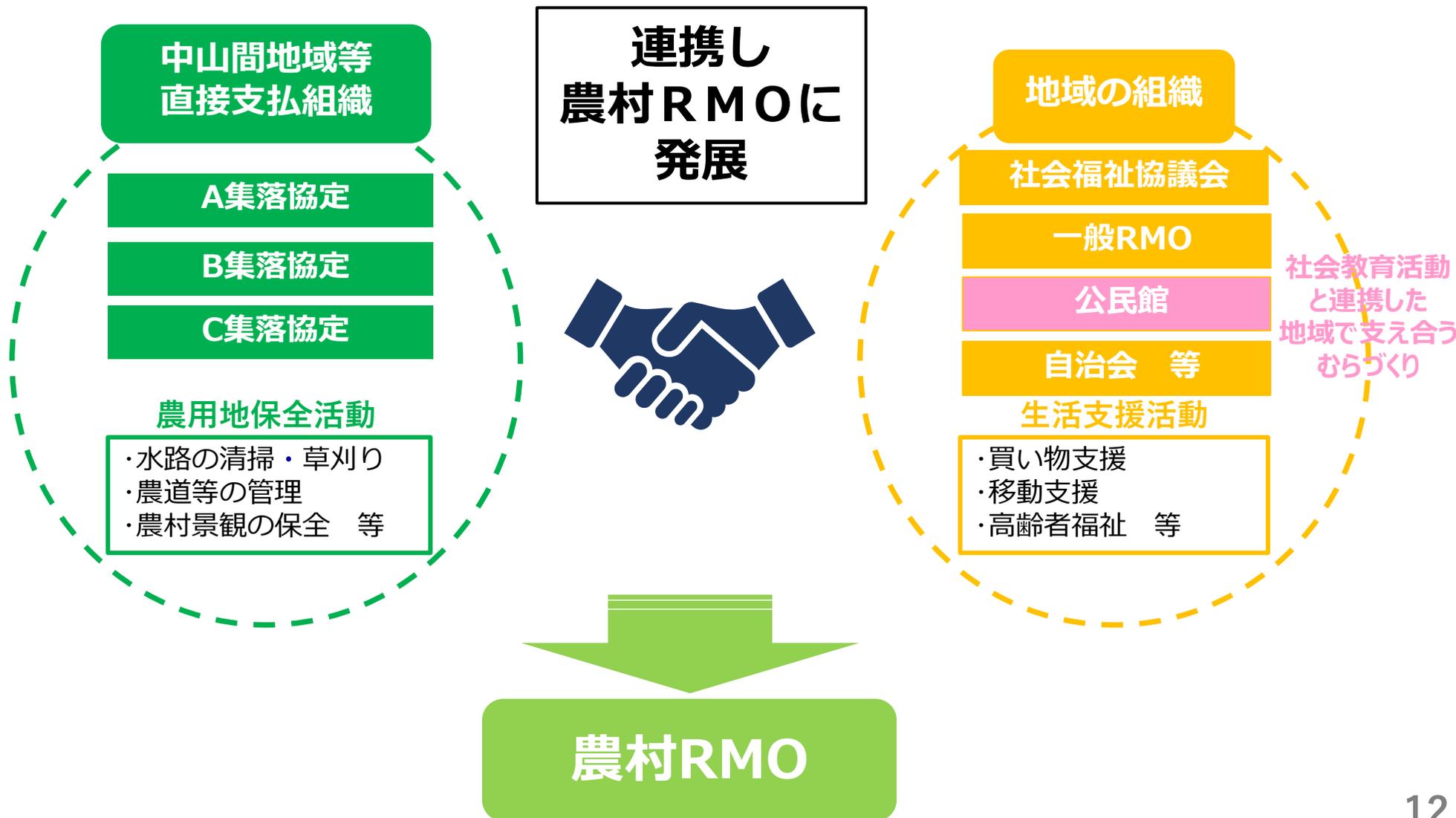
- 農地の農業的利用の維持と農地の保全（荒廃農地の再利用等による農園の開設による地域の農地の保全等）
- 生産された農産物を子ども食堂、フードバンクに提供（食育、食の支援）
- 余った農産物を農園の庭先等で販売することによる生きがいづくり
- 農業を身近に感じることによる、新規就農者の増加



農村RMO形成のアプローチ

パターン ①

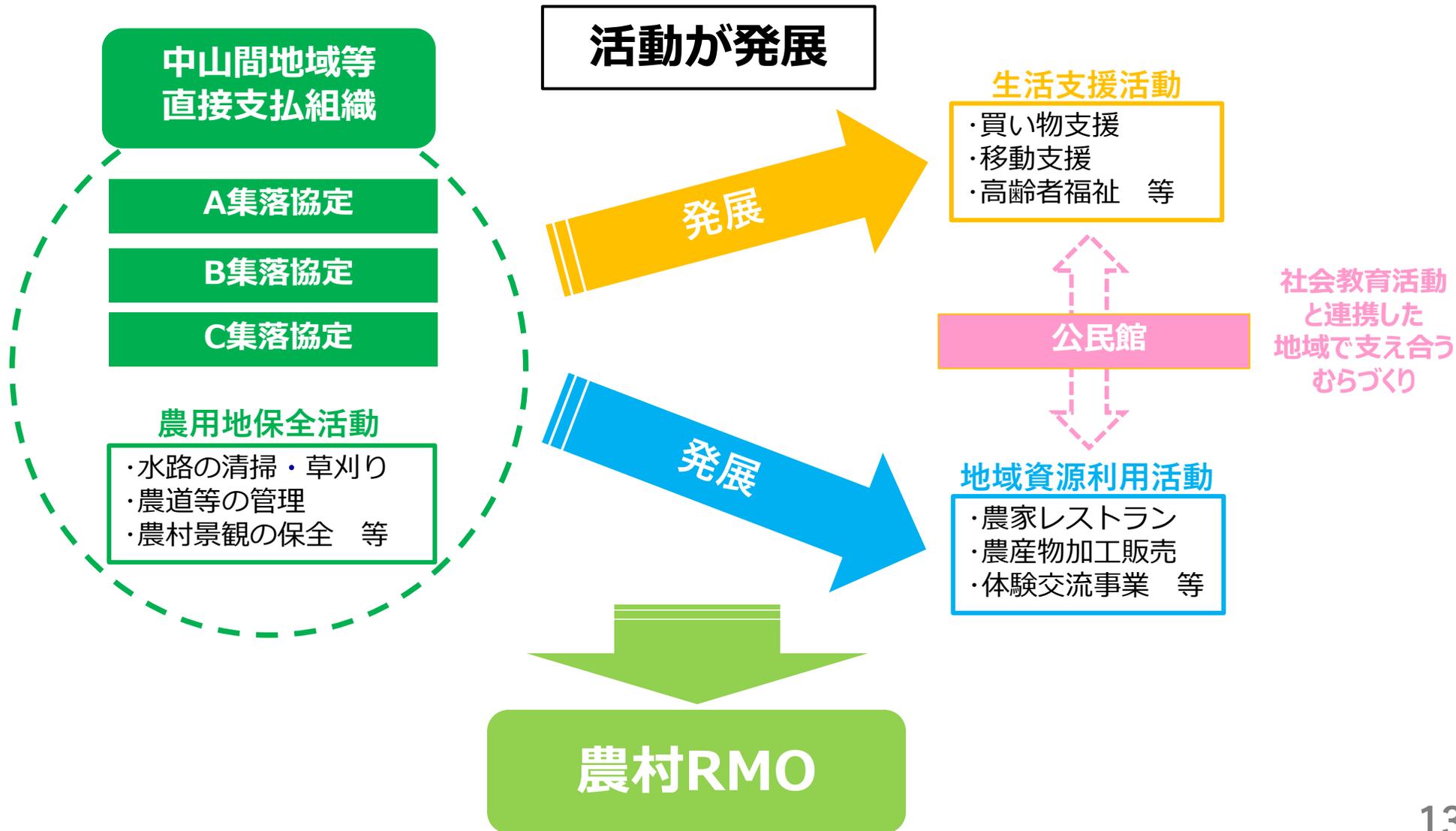
中山間地域等直接支払の集落協定が、地域の組織にアプローチすることで農村RMOに発展



農村RMO形成のアプローチ

パターン②

中山間地域等直接支払の集落協定が、
活動内容を発展させ、農村RMOに発展



農村RMO形成のアプローチ

パターン③

地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定にアプローチすることで農村RMOに発展

中山間地域等
直接支払組織

A集落協定

B集落協定

C集落協定

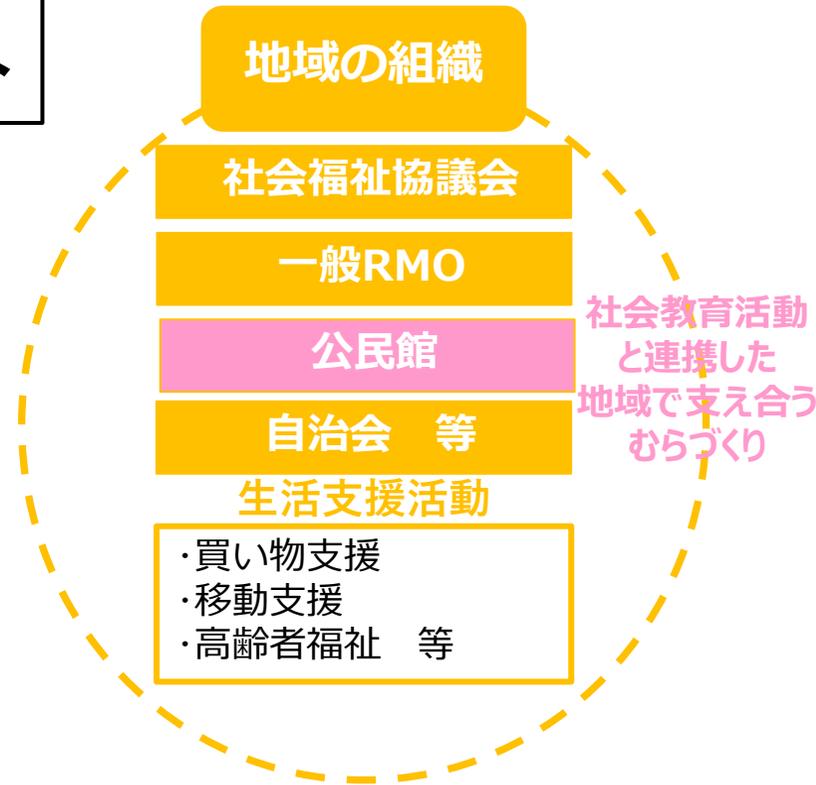
農用地保全活動

- ・水路の清掃・草刈り
 - ・農道等の管理
 - ・農村景観の保全 等
- (A集落、C集落は、活動が停滞し、連携が取れない。)

高齢化で悩む
集落をサポート

人材派遣等の支援

農村RMO



農村RMOにかかる各府省関連施策

制度		内容	
立ち上げ	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援 	農林水産省
	中山間地域等直接支払交付金 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援 	
下支え	多面的機能支払交付金 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援 	農林水産省
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000737759.pdf 	
活用	小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業  	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進するため、遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等を支援 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html 	国土交通省
	地域管理構想（市町村管理構想・地域管理構想策定等モデル形成調査） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民自ら話し合い、土地の管理や資源の現状把握・将来予測を行い、土地利用・管理と地域づくりを一体的に検討し、優先的に維持したい土地の明確化や管理方法等土地の管理のあり方を示す地域管理構想の策定を推進。モデル形成のための支援を実施 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html 	国土交通省
	農山漁村発イノベーション対策 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援 	農林水産省
	最適土地利用対策 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進 	農林水産省
	スマート農林水産物の全国展開に向けた導入支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 国産農林水産物の需要増加への対応を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、農林漁業者等が行う補助対象機械となるスマート農機（自動草刈り機等）等の共同購入・共同利用の取組などを支援 	農林水産省
	有機農業産地づくり推進  	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販売拡大等の取組と一体的に支援 	農林水産省
	有機農業新規参入技術習得等支援事業  	<ul style="list-style-type: none"> 新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、複数の耕作放棄地等をまとめて簡易な整備やほ場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組を支援 	農林水産省
	有機農産物安定供給体制構築事業 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者等による有機農業現場の先進的な取組の横展開を推進するため、①栽培や経営に関する技術研修会の開催等、②新たな販路確保に向けた取組、③生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援 	農林水産省
連携	重層的支援体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施 ⇒ https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/ 	厚生労働省
地方交付税措置	住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費 等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費 等）について特別交付税措置 (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場 等）について普通交付税措置 <p>※ (1) ① 及び (2) において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。</p>	総務省
	地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）について特別交付税措置 	総務省

農村に活力を創造する各府省関連施策

	制度	内容	
添 寄 り	生活支援コーディネーター	● 生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市町村が定める活動区域ごとに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートを実施	厚生労働省
伴 走	地域活性化伝道師	● 地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う ⇒ https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を実施（必要な経緯等について総務省が特別交付税措置） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000715240.pdf	
参 加 ・ 従 事	地域おこし協力隊	● 三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000745995.pdf	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	● 三大都市圏の専門人材（協力隊OB・OG含む）等を市町村が任用（概ね1年以上3年以下）し、地域の重要プロジェクトの現場責任者として、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら当該プロジェクトを推進 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000745993.pdf	
	地域活性化起業人	● 三大都市圏の民間企業等の社員を市町村が受入（6ヶ月から3年）し、ノウハウや知見を生かして地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等につながる業務に従事 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000744229.pdf	
	集落支援員	● 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000754628.pdf	
	特定地域づくり事業協同組合	● 人口急減地域を対象に地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出。組合で職員を雇用し、地域内の事業者に派遣（令和3年12月時点で27組合が認定。） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html	
人 材 育 成	農村プロデューサー養成講座	● 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html	農林水産省
	地方創生カレッジ	● 地方創生の事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な無料のeラーニング講座を提供するほか、地方創生の有識者を交えた交流掲示板や、各地で地方創生に取り組む実践事例の特集等を通じて知恵の共有を図る。 ⇒ https://chihouseisei-college.jp/	内閣府
関 係 人 口	農山漁村関わり創出事業	● 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることを目指す仕組みを構築する取組等を支援	農林水産省
	多面的機能支払交付金	● 多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動」を「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する（R4年度拡充）	農林水産省
	関係人口ポータルサイト	● 全国の地方公共団体の関係人口創出・拡大に関する取組事例、関連イベントや交流体験プログラム等の情報を一元化 ⇒ https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/	総務省
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	● モデル性を有する関係人口の創出・拡大の取組と、全国の官民関係者が参画する協議会の運営を通じた関係者間の情報共有やネットワーク化を支援 ⇒ https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html	内閣府